

ちゅうおう

区議会だより

No.221

平成27年(2015年) 8月1日
発行 中央区議会
中央区築地一丁目1番1号
電話 3543-0211 (大代表)
中央区議会ホームページ
<http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp>



▲浜離宮恩賜庭園のアジサイと御茶屋～中央は6月に完成した「燕の御茶屋」

6月15日撮影

第二回定例会 6月19日～30日

改選後初の定例会開かれる

平成27年度中央区一般会計

補正予算など30議案を可決・同意

平成27年第二回区議会定例会は、6月19日から30日までの会期12日間で開催されました。

今回の定例会では、各党派議員による改選後初の一般質問が行われたほか、区長から提出された補正予算、条例の一部改正、工事請負契約、副区長の選任同意、教育委員会教育長の任命同意など29議案を原案のとおり可決・同意しました。

また、議員提出議案2件のうち、1件を原案のとおり可決しました。

第一日(6月19日)
開会初日は、会期を決定した後、各種委員会の委員長から第一回臨時会以降の委員会における審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

また、特別区競馬組合議会等議員から、特別区競馬組合議会、東京二十三区清掃一部事務組合議会及び東京都後期高齢者医療広域連合議会の経過と結果の報告があり、これをそれぞれ了承しました。

さらに、東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の候補者として、鈴木久雄議員を推薦する議案を可決しました。

(20日・21日は休会)

第二日(6月22日)

この日は、中央区議会自由民主党議員団の議員2人、中央区議会公明

党の議員1人、日本共産党中央区議会議員団の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

第三日(6月23日)

この日は、民主党区民クラブの議員1人、維新の党の議員1人、無所属会派子どもを守る会の議員1人、無所属クラブの議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

続いて、平成27年度中央区一般会計補正予算、平成27年度中央区介護保険事業会計補正予算の2議案が上程され、その審査について、企画総務委員会に付託しました。

さらに、条例の一部改正、工事請負契約など25議案が上程され、企画総務委員会等所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。

(24日から29日までは休会)

第四日(6月30日)

最終日のこの日は、新たに提出さ

れた請願1件の審査を企画総務委員会に付託しました。

続いて、区長から提出された補正予算、条例の一部改正、工事請負契約など各常任委員会それぞれ審査した27議案の審査の経過と結果の報告を各委員長から受けた後、平成27年度中央区一般会計補正予算など25議案は全員賛成で可決し、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例など2議案は賛成多数でそれぞれ可決しました。

さらに、小泉副区長の任期満了に伴う後任に齊藤進氏を選任することについて、反対の意見開陳があった後、賛成多数で原案に同意することに決し、空席となった教育委員会教育長に島田勝敏氏を任命することに同意しました。

最後に、各種委員会に審査を付託中の事件や請願について、議会閉会中も継続審査することを承認して議事を閉会しました。

委員会活動

平成27年5月～6月

企画総務委員会

(開会日) 5月29日

6月4日・24日

▽所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽付託された議案の審査。

▽平成27年度一般会計補正予算・介護保険事業会計補正予算の審査。

区民文教委員会

(開会日) 5月29日

6月9日・25日

▽所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽付託された議案の審査。

福祉保健委員会

(開会日) 5月29日

6月5日・25日

▽所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽付託された議案の審査。

環境建設委員会

(開会日) 5月29日

6月8日・26日

▽所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽付託された議案の審査。

環境建設委員会

(開会日) 5月29日

6月8日・26日

▽所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽付託された議案の審査。

議会運営委員会

(開会日) 5月29日

5月29日 6月2日・19日・22日・23日・30日

▽議会運営に関する事項。

築地等まちづくり及び地域活性化対策特別委員会

(開会日) 5月29日

6月10日

▽新しい築地等まちづくり及び観光・地域振興等に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

少子高齢化対策特別委員会

(開会日) 5月29日

6月12日

▽子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

防災等安全対策特別委員会

(開会日) 5月29日

6月15日

▽防災等安全対策に関する事項。

本号の紙面

- 第二回定例会のあらまし
- 委員会活動

- 一般質問と答弁の要旨
- 議案の審議結果

- 中央区附属機関等
- 議会選出委員及び評議員

- 請願
- 議案の審議結果

- 議会選出委員及び評議員
- 請願



中央区議会
自由民主党議員団
瓜生 正高

☆ 街の安全・安心を問う

問 区内各地域で実施してきた防犯カメラなど防犯設備の整備費助成事業の実績と事業に対する評価は。

区長 町会・自治会20団体に68台、商店会13団体に166台、マンション管理組合93団体に351台で、区内に585台が設置された。地域に防犯カメラが設置されることに伴い、区民の防犯意識が高まり、町会やPTAなど地域の防犯パトロールの機会が増えるなど、地域の自主的な防犯活動の活性化につながっているものと受け止めている。

問 具体的にどのような場所に防犯カメラを設置することで、防犯上の効果が上がっていると認識しているか。

区長 防犯カメラは、犯罪抑止効果が高いことから、繁華街はもちろんのこと、人通りの少ない裏通りやエレベーターの中など、死角となりやすい場所に設置されている。

問 防犯カメラの設置にあたり、プライバシーの保護は重要なものと認識するが、区が助成する町会・自治会・商店街などの各団体に対して、録画映像の取り扱いなどをどのように指導しているのか。

区長 助成団体に対し、防犯カメラの運営に関する基準の作成を義務付け、プライバシーの保護に関して適切な対応を求めるとともに、防犯カメラの公益性とプライバシーの保護を両立させるよう指導している。

問 今後、区内に防犯カメラの設置を普及促進していくことに対する見解は。

区長 区では、2020年に向けた地域の防犯体制を構築するため、

今年度からの防犯カメラなど防犯設備整備費補助の助成対象の拡大に加え、今後4年間で小学校全16校の通学路に防犯カメラの設置を進めていく。

☆ 公園等の水辺環境や河川の適正利用及び整備維持を問う

問 区内河川や運河などでは、水上バイクの未熟な運転技術に伴うマナー違反が後を絶たず、地域に騒音等の被害をもたらしているが、水上バイクについて、現状どう認識し、どう対応し、今後本区独自にどのような形で東京都に働きかけていくか。

区長 水上バイクの騒音に対する苦情が寄せられているほか、日本橋船着場を利用する事業者などからも、船舶運航の危険性などを懸念して、規制を求める要望書が提出されている。現在、区内水域のうち、朝潮運河や新月島運河、月島川においては、都と水域利用者、地域住民などが協力して作成した「運河利用のルール・マナー」により、水上バイクの徐行や禁止行為などが定められている。また、日本橋川や神田川、亀島川においては、本区と川沿いの3区及び東京都が水上バイク等の意見交換会を開催しており、本年2月末には、高橋など各河川の3カ所に、水上バイクの徐行を呼びかける横断幕を設置した。今後は横断幕の効果を検証するとともに、意見交換会などを通じて運航ルールの設定を都に要請していく。

問 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を迎えるにあたり、今後どのような水辺環境を区民と来街者に提供していくか。

区長 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、東京都と連携し、朝潮運河や亀島川等の遊歩道整備や隅田川テラスの連続化など、水辺環境の整備を推進するとともに、豊富な水辺資源を活用した様々なイベントを地域と連携して開催するなど、安全・安心で快適な水辺環境を創出していく。

犬の保健所への登録や公園でのノーストリードについての現状をどう認識し、今後に向けてどのような対策を考えているか。

問 犬の保健所への登録や公園でのノーストリードについての現状をどう認識し、今後に向けてどのような対策を考えているか。

区長 都の飼育実態調査では、住居形態別の世帯数から見た推計飼育数を登録頭数と比較すると、相当数の犬が未登録の状態と考えられる。昨年度は3件の咬傷事故の届出や犬に関する苦情が公園担当や保健所に寄せられており、飼い主のマナー向上は重要と認識している。区では、公園に犬散歩時のルールや都条例周知の看板を設置するとともに、職員によるパトロールを随時行っており、さらに、パンプレットや四カ国表記の啓発カード等の配布「犬のしつけ方教室」の開催及び区民ボランティアである「動物との共生推進員」との見回り等を行い、マナー向上を働きかけている。今後、獣医師等の協力を得て、日常的な飼い主への働きかけや見回りを強化し、英語も併記した看板設置、早朝や夜間の公園パトロールを重点的に実施していく。

問 区内にドッグランの更なる整備拡充を求める声を聞いているが、本区の現状と今後どのような展開が想定されるのか見解は。

区長 ドッグランは、犬を自由に運動させたり、遊ばせたりするだけではなく、飼い主の交流の場となる施設であると認識しており、また、犬のノーストリード対策にも有効である。現在、築地川公園及び浜町公園の2カ所にドッグランを設置している。月島地域への設置についても検討しているが、ドッグランの整備は一定程度の広さや、近隣住民に影響のない場の確保が必要で、今後、未利用公共用地の活用や臨海部の開発等、様々な機会を捉え、整備の可能性について検討していく。



中央区議会
自由民主党議員団
染谷 眞人

☆ 地域防災対策を問う

問 今回の地域防災計画の修正は、避難行動要支援者の名簿作成や避難者の安否情報の提供など、災害対策基本法の改正による新たな取り組みが示されているが、地域防災計画の実効性を高めるための方策についてどう考えているか。

区長 総合防災訓練や災害対策本部運営訓練などの訓練で得られたノウハウや改善点を業務継続計画等に反映させ、実効性を一層高めていく。

問 修正された地域防災計画を、区民や事業所等へどのように周知していくか。

区長 防災拠点運営委員会や防災区民組織には十分に説明し、協力を求めている。区民や事業所には計画の概要版を配布するほか、区ホームページや区のおしらせなどあらゆる機会を通して広く発信し、普及・啓発に努めている。

問 防災拠点運営委員会による取り組みを地区防災計画に位置づけるとしているが、具体的な内容は。

区長 防災拠点運営委員会が行う防災訓練の実施や物資の備蓄、活動マニュアルの作成などの取り組みを地区防災計画として、地域防災計画に位置づける。

問 計画が乱立することにより、地域の防災活動に支障を来すことにならないか。

区長 地域防災計画や防災拠点運営委員会の計画の趣旨に沿った内容となるよう協議し、調整していく。

問 防災対策優良マンション認定制度の申請及び認定の状況と、現状に対する区の評価は。

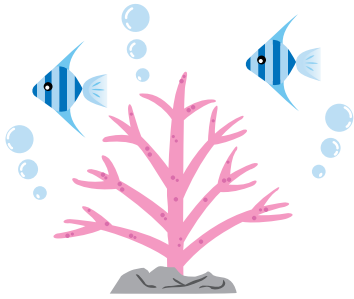
区長 29棟のマンションから申請があり、審査し、29棟すべてを認定し公表した。多くの申請があったことは、マンション居住者の防災意識の向上が図られたものと受け止めている。

問 防災対策優良マンション認定制度の認定にあたり、「地域との連携が図られていること」を要件の一つとしているが、その効果は。

区長 マンションと地域との交流がさらに促進され、区民の自助、互助による防災活動が一層推進されるものと確信する。

問 防災対策優良マンション認定制度の認定要件を満たせないマンションへの支援について、どのように認識しているか。

区長 パンプレットやDVDによる普及啓発、防災アドバイザーの派遣などきめ細やかな支援に努めている。



☆ 生涯スポーツの推進を問う

問 子どもの体力・運動能力の低下をどう認識し、向上に向けてどう取り組んでいるか。

教育長 各校でマイスクールスポーツを設定し、継続的に取り組んでいる。また、投力向上の運動や遊びに取り組んでいる。

問 体育の授業等を起因として子どもをスポーツ嫌いにさせず、運動を習慣づかせるための方策は。また、今後の取り組みは。

教育長 小学校では体育指導補助員を全校に配置し、中学校では必修

化されたダンスで、生徒自らが創作し楽しさを体験できる運動実践を取り入れ、運動することへの意欲につなげるなどの工夫をしている。今後は、体のバランス能力を高めることで、多様な運動にチャレンジできるコーディネーショントレーニングを導入するなど取り組みを充実させていく。

問 部活動における地域のスポーツ指導者の活用・連携に対する考え方は。また、具体的事例がある場合、その効果は。

教育長 専門的知識や指導力を有し学校教育に理解のある地域の方を「中学校部活動外部指導員」として登録している。外部指導員の指導で生徒の技能や意欲の向上が図られている。

問 中学生が運動の機会を失わないための取り組みと、その考え方は。

教育長 マイスクールスポーツで運動の機会を確保するほか、区のスポーツ施設が無料で利用できること、イベント開催の案内、地域スポーツクラブなどの情報を提供し、働きかけている。

問 地域スポーツクラブ大江戸月島の活動状況は。

区長 指導者数、教室数が前年度と比べ増加しており、活動の幅を着実に広げている。

問 他地域における地域スポーツ設立への動きは。

区長 スポーツ推進委員会を中心に、設立に向け調査・研究を進めている。

問 障害者スポーツ推進への取り組みと今後の展開は。

区長 これまでもスポーツ施設のバリアフリー化や障害者スポーツ体験会を開催してきた。今後はこれらの取り組みを充実させ、障害者を含めた誰もがスポーツを通して共に豊かに生きることができるよう、生涯運動社会の実現を目指していく。

問 晴海運動場廃止後の代替グラウンド



ンドについて、現状どう対応しているか。

区長 引き続き都に代替地の確保や都立施設等の情報提供を求めているとともに、大会後のスポーツ活動の充実にも取り組んでいく。

☆ 図書館サービスのあり方を問う

問 本区人口が急速に増加する中、区立図書館は区民の知的好奇心に応えるべきと考えるが、現在どのような施策に取り組んでいるか。

教育長 幅広い世代の知的好奇心に応えられるよう、話題性のある作家の図書や江戸以来の本区の歴史・文化を伝える地域資料の紹介、読み聞かせや対面朗読など多様なサービスの充実に努めている。

問 図書館未利用者への取り組みとして、どう対策を講じるのか。

教育長 区広報紙や図書館ホームページで主催行事やお勧め本を掲載するなど区立図書館の紹介に努め、絵本の読み聞かせや紙芝居上演など子どもたちが多様な場面で本と出合い、図書館に関心をもってもらえるよう取り組んでいる。

問 レファレンスサービスの周知・充実を図る必要があるのでは。

教育長 今後、職員研修の充実や関係公共図書館との緊密な連携を図り、レファレンス記録のデータベース化、電子メール受付サービスの構築など充実強化に努め、一層の周知に取り組んでいく。



中央区議会公明党 中島 賢治

☆ 基本計画を問う

問 (1)区長が今回の選挙戦で何度となく「中央区の黄金時代を構築していく」と言っていたが、具体的には。(2)基本計画における人口推計と現在の人口数との差をどのように考えているか。(3)人口の推移が大きく変化していることを考え

ると、本区の適正人口及び人口増加の抑制を視野に入れた基本計画に見直すべきでは。

区長 (1)中央区の黄金時代の構築は、2020年オリンピック・パリンピックを契機として、区内全体の良好なまちづくりにより一段と弾みを付け、区民の皆さまが「快適な都心居住」都心での事業展開の素晴らしさ」を謳歌し、本区に集まる全ての方々が豊かさを享受することができると目指すもの。

(2)次代を担う子どもたちを産み育てやすい環境の整備や高齢者、介護等が必要とする方が安心して住み続けられる施設・サービスの充実などの取り組みが実を結び、基本計画策定時の人口推計と比べ、想定を上回る出生数や若い世代を中心とする定住人口の増加などにより、差異が生じている。(3)人口動向を的確に把握し、早い段階で、中長期的な計画の改定に着手していく必要があると考えている。



☆ 水質浄化を問う

問 (1)浜離宮の廻りの築地川の汚染は、長年係留されたボートの汚染や下水の流入が大きな要因と考えられるが、ようやく係留ボートの撤去や、下水口も閉口されたことで、周辺の水質は改善されると思うか。(2)現在でも多くの外国の方が来園していることを考えると、水質改善に力を注ぎ、浜離宮の景観を大切にすべきと考えるが。

区長 (1)平成25年の不法係留船舶等の除去に加え、本年5月の下水の吐口の閉鎖により一層の水質改善が期待できる状況となった。(2)今後も、築地川の浚せつについて都

に要請を行うとともに、アシの植付けによる水質浄化等について、関係機関と協議し、検討していく。

☆ 防災を問う

問 (1)日頃の防災訓練では避難型訓練ではなく、命を守り合う防災訓練を実施すべきでは。(2)震災時に命の危険性がなければ、率先して逃げるのではなく近所の方と連携して集合住宅内の出火状況を確認し、共に救助や消火をする必要があると考えるが、見解を。(3)神戸震災を教訓に静岡市では、住民によるトリアージが訓練で採用され、災害時に医師が重症者の治療に専念できる体制ができたといわれている。本区でも、住民トリアージを取り入れ、重症患者の命を守るべきと思うが、見解を。(4)今までの本区のノウハウを一冊にまとめた中央区版災害時ハンドブックの作成について、見解を。

区長 (1)発災時に最も大事なことは、自分や家族の身の安全を確保しつつ、初期消火や救助活動を行い、自宅やまちの安全を守ること。区では、あらゆる機会を通じて普及啓発に努めるとともに、警察、消防等の関係機関と連携し、実践的な訓練を推進している。さらに、防災アドバイザー派遣による防災訓練等の提案を行う中で、近隣住民が助け合って行動することの大切さを強く訴えていく。(2)これまでも共助の大切さを普及啓発するとともに防災アドバイザーを派遣してマンション全体の防災体制の一層の向上に努めてきた。今後、普及啓発事業を継続し、防災対策優良マンション認定制度を効果的に活用し、より多くのマンション居住者が一体となって救助や初期消火活動などに取り組めるよう支援していく。(3)住民トリアージの導入は、その実効性も含め、医療機関とも協議しながら様々な機会をとらえて検証していく。(4)現在、

都が作成を進めている防災ブック「東京防災」は、災害時のハンドブックにあたる内容とのこと。区は、都の防災ブックの活用状況等を参考にしながら、引き続き各種防災パンフレットを充実するなど一層の普及啓発に努めていく。

☆ 自然環境を問う

問 (1)高層住宅が計画される中、公開空地での緑化など地域の緑化拡大について見解を。(2)区内の学校での自然環境教育の取り組みについて見解を。(3)学校の自然環境教育として「中央区の森」の利用について見解を。(4)東京湾に浮かぶゴミと建設発生土で埋め立てられた「海の森」は、植樹がなされ来

年より一部公園として開園する予定。虫の観察などが体験でき、本区からは15分程度のところにある「海の森」を、自然環境教育として活用することについて見解を。

区長 (1)民間の公開空地は地域の緑化に大きく寄与するものであり、整備においても、四季折々の花や緑が楽しめるなど、緑の質的向上が必要である。今後とも、公開空地の緑化の充実に図られるよう、開発事業者などに指導していく。

教育長 (2)各学校では、身近な植物や生物と直接触れ合い、育てる体験や学習活動を重ねている。また、それぞれの学校の特徴を生かし、自然や生物の育つ環境を学ばせるとともに、生物に欠かせない環境維持と生命尊重の精神を育てる環境教育を展開している。さらに、小学校では柏学園セカンドスクール等、中学校では長野移動教室等を実施し、教室の中で学んだ身近な自然や生物、環境等の内容をさらに深める学習につなげている。(3)檜原村までは車で片道2時間半を要し、児童・生徒が利用できる施設・設備も整備されていない等の課題があり、直ちに自然体験学習を実施することは困難。当

面は、檜原村の小学校と阪本小学校が交流を行っており、現地を訪れていることから、同校における活用の可能性を検討していく。(4)開園後は、各学校により遠足や総合的な学習の場として積極的に活用されるものと期待している。

☆ 生活困窮者を問う

問 (1)生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の相談事業を拡大し対応する制度と理解しているが、今後増え続ける相談に対して窓口体制をどう考えているか。(2)相談窓口に来られない生活困窮者の方に対する相談体制について見解を。(3)生活困窮者の多くが抱える住宅問題について区の対応は。

区長 (1)本年度から専門相談員1名を増員し相談体制の強化を図っており、今後も相談件数や相談内容に応じて、相談体制の適正化に努めていく。(2)電話相談のほか、保健所の保健師、生活支援課の社会福祉士など、各分野の専門相談員等が自宅や病院等を訪問し相談に応じている。さらには、民生委員からの情報提供を受け訪問相談も行い、早期支援に取り組んでいる。(3)住宅に困窮する離職者を対象とし、本区では、69,800円を限度に、最長9カ月にわたり住宅費の支援給付を受けることができる。

区長 政府は親切かつ丁寧な説明に努め、国会で慎重かつ十分な審議を尽くしたうえで、国の責任において決定されるものと考えている。

問 区長の考える「平和」とは。

区長 平和とは、その道のりがどんなに険しくとも、常にその実現に向けて歩み続けることであり、本区は積極的に平和施策を推進する。また、その根拠は。

区長 法案は、わが国の平和と安全を維持するための安全保障のあり方を問うものと認識。

問 まず友好関係を築く外交努力が必要では。

区長 国際協調に基づく平和外交の努力を重視すべきことは言うまでもない。

問 法案が可決されれば子どもたちを再び戦争に行かせることになるのでは。首長として反対の表明をすべきでは。

区長 未来を担う子どもたちが再び戦禍にまみえることのないよう、平和の灯を次世代にしっかりと手渡していく。

☆ オスプレイ横田基地配備を問う

問 オスプレイの危険性をどう認識するか。

区長 国は他の航空機と比べ特に危険と考える根拠は見出せないとしている。

問 今後、中央区の上空を飛行しない保証はない。配備撤回を求めるべきでは。

区長 地元自治体は、基地周辺住民の声をしっかりと受け止め、安全対策や環境への配慮などについて要望がなされると認識している。

問 住民が安全・安心に暮らせるよう尽くすことが行政の仕事では。

区長 本区でも区民の安全・安心を最優先することが行政の責務であると考えている。

問 強引な配備は究極の対米従属の

—— 次のページへつづく ——



日本共産党 中央区議会議員団 奥村 暁子

☆ 安全保障関連法案を問う

問 安保関連法案は憲法違反では。また、立憲主義に反するのでは。

区長 政府見解によれば、憲法解釈との論理的な整合性が保たれており、憲法の平和主義の理念や立憲主義に反するものではないとしているが、今後も国会で議論が重ねられるものと認識している。

区長 政府は親切かつ丁寧な説明に努め、国会で慎重かつ十分な審議を尽くしたうえで、国の責任において決定されるものと考えている。

問 区長の考える「平和」とは。

区長 平和とは、その道のりがどんなに険しくとも、常にその実現に向けて歩み続けることであり、本区は積極的に平和施策を推進する。また、その根拠は。

区長 法案は、わが国の平和と安全を維持するための安全保障のあり方を問うものと認識。

問 まず友好関係を築く外交努力が必要では。

区長 国際協調に基づく平和外交の努力を重視すべきことは言うまでもない。

問 法案が可決されれば子どもたちを再び戦争に行かせることになるのでは。首長として反対の表明をすべきでは。

区長 未来を担う子どもたちが再び戦禍にまみえることのないよう、平和の灯を次世代にしっかりと手渡していく。

☆ オスプレイ横田基地配備を問う

問 オスプレイの危険性をどう認識するか。

区長 国は他の航空機と比べ特に危険と考える根拠は見出せないとしている。

問 今後、中央区の上空を飛行しない保証はない。配備撤回を求めるべきでは。

区長 地元自治体は、基地周辺住民の声をしっかりと受け止め、安全対策や環境への配慮などについて要望がなされると認識している。

問 住民が安全・安心に暮らせるよう尽くすことが行政の仕事では。

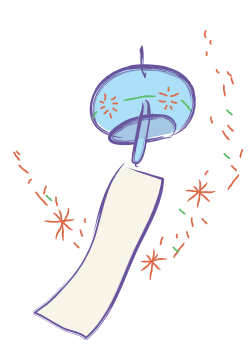
区長 本区でも区民の安全・安心を最優先することが行政の責務であると考えている。

問 強引な配備は究極の対米従属の

—— 次のページへつづく ——

——前のページよりつづく——
姿ではないか。

区長 抑止力・対処力の向上や地域の安定に資するとともに、災害時の人道支援や災害救助活動に役立つものと国が判断し、配備するものであると理解する。



☆ **マイナンバー制度を問う**

問 マイナンバー制度運用にあたり、個人情報を取り扱う非正規職員数は、また民間企業に外部委託することの危険性は。

区長 4月1日現在で89名の非常勤職員等が従事している。委託事業者には情報セキュリティポリシーを遵守するよう厳格に義務付け、適正な情報管理を行っている。

問 (1)個人情報流出の抑止策は。(2) 個人情報を取り扱うパソコンはインターネットと遮断するのか。(3) 個人情報の一元管理が流出リスクを高めるのではないか。(4)人が関わる以上、情報漏えいは有り得るのでは。(5)漏えいした個人情報を取り返しがつかないのでは。

区長 (1)(2)(3)(4)(5)個人番号の取り扱いに係る安全管理措置について教育指導を強化するとともに、専門事業者の知見と技術を活用し、漏えいリスクの回避と個人情報の保護に万全を期していく。

問 長期入院中や住民票を移せないDV被害者など番号通知の手続きで困難なケースはどれぐらいあるか。

区長 個々の事情に丁寧に対応し、事務手続きが着実に行われるよう、体制の整備に努めていく。

問 憲法が保障するプライバシー権にも抵触しかねないマイナンバー

制度は中止すべきではないか。

区長 個人情報の保護に最大限配慮し、区民福祉の向上に資する仕組みとなるよう努めていく。

☆ **有料化された区立駐輪場を問う**

問 区立駐輪場の登録割合は5月末で約58%だが、伸びない理由は。

区長 上限台数に達するなど利用率が高い駐輪場もある。

問 放置自転車や駐輪状況、台数の変化などどう分析しているか。

区長 一部駐輪場では増加しており、注意・撤去の強化を図っている。

問 放置自転車の撤去台数の推移は。

区長 放置禁止区域内での即日撤去台数は、周知により減少している。

問 (1)コミュニティサイクル事業のサイクルポートの設置場所、設置数は。(2)駐輪場は作れなくともサイクルポートは作れるのか。

区長 (1)ポートは20カ所を予定、設置は協議中。(2)コミュニティサイクルポートは小規模な台数を分散して整備するが、駐輪場はまとまった台数を駅周辺に整備する必要があり、場所が限定される。

問 (1)区民の合意が得られない中で、の一方的な有料化に不満を持つ区民から区施策への協力が得られると考えるか。(2)「放置自転車防止の積極的啓発活動」には、駐輪場を無料に戻し、駐輪場を増やすことが一番の解決策ではないか。

区長 (1)駐輪場有料化は利用者等への幅広い周知を行ってきた。(2)放置自転車防止の啓発、シェアサイクルの促進なども、区民の協力が得られるよう周知徹底していく。

☆ **子育て支援を問う**

問 認可保育所の増設で待機児童を解消すべきでは。

区長 認可保育所の整備を中心とするが、地域型保育事業なども効果的に組み合わせ、早期解消を図る。

問 学童クラブも待機児童数が深刻となっている。増設が必要では。

区長 プレディと連携しながら児童

の放課後の居場所を確保する。

問 集会施設整備の考えは。

区長 マンション集会室等も含めた情報交換ができる仕組みを設け、サークル活動の場の提供を支援していく。

問 江戸バスの逆ルート運行について、検討の進捗状況は。

区長 新たな車両の導入経費などの課題があり、実施は難しい。南北路線をつなぐ新たなルートについては引き続き検討していく。

問 子どもが多い佃地区に新たなジャブジャブ池を整備すべきでは。

区長 遊具や広場など他の様々な公園施設も必要ことから、現在のところ整備は考えていない。

問 区立幼稚園で、給食へ移行することへの考えは。

教育長 園児・児童数の急増で保育室・教室数の確保が求められる中、調理室確保や改修等を伴う給食実施は当面考えていない。

問 月島幼稚園園庭の開放の考えは。

教育長 開園日は当該園児に開放。日曜・休日は芝生の養生や管理上の問題があり、現在考えていない。

問 子どもたちの受動喫煙を防ぐために何が必要と考えるか。

区長 今後も通学路や子育て施設周辺の道路点検を通じて指導・要請を行う。



民主党区民クラブ
渡部 恵子

☆ **人口問題より発生する諸課題を問う**

問 (1)国は平成29年度末までの待機児童解消を地方自治体に求めている。新生児人口が増加傾向にある中、さらにニーズが高まる保育事情をどのように考えているか。(2) 園庭がないため、複数の保育園の子供たちが、同じ時間に同じ公園で遊ぶことになり、適切な遊び場

を確保できない。子供の成長に遊ばは欠かせない中、園庭問題をどのように考え、対応していくのか。

区長 (1)平成29年度中に待機児童が解消されるよう、各地域の保育需要数をもとに必要な保育定員数を明らかにし、具体的な確保策を盛り込んだ事業計画を策定しており、今後も乳幼児の人口動態を注視し、待機児童の早期解消を図っていく。

(2)地域によっては一つの公園に園児が集中する状況を踏まえ、区立保育所の園庭開放など屋外遊びの支援を行っている。今後は利用の少ない児童遊園に遊具等を整備し、健全な遊び場の確保に努める。

問 小学校の改築・増築で児童人口の増加に対応する準備をしているが、数年後には学級数が不足する。今後どのように子供たちが教育を受ける権利を担保していくのか。

教育委員会 今後の人口動向を的確に把握し、東京オリンピック・パラリンピック終了後、早期に晴海地区に小中学校を建設するほか、普通教室を確保するための改修や、特認校制度を拡充するなど、必要となる教室数の確保策を多面的に検討していく。

問 現在、要介護認定を受ける人の8割が認知症であり、本区の推計による平成29年度の要支援認定者数は、24年度の2倍以上とされる。要支援予備軍から要介護にさせない取り組みをすぐに行う必要がある。元気な脳と体を維持し、要支援認定者を増やさないための認知症予備軍への対策は。

区長 ゲーム要素を取り入れた運動など、脳を刺激すると言われる活動をいきいき館などで実施している。今後、国の研究成果を踏まえつつ認知症予防に積極的に取り組んでいく。

問 現在の合計特殊出生率1・43を今後10年以内に2・07まで上げる

対策について、区はどのように考えているか。今世紀半ばまで、あと35年。このときには日本の人口が1億人を割り込むことは明らかで、その結果、生産労働人口が減少し、企業の生産性も減少していく。少子化対策を講じ、人口回復に向けた施策を打ち出す必要があると考えるが、都心中央区としての所見は。

区長 少子化対策は住民の生活に密着した基礎自治体がきめ細かな施策に取り組み、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整備することが、極めて重要と考える。こうした観点から、これまでも住環境の整備や総合的な子育て支援策を推進しており、この10年間で乳幼児人口が約2倍に増加、合計特殊出生率も毎年伸びている。

☆ **地域協働を問う**

問 4月に本区の人口は14万人を超え、5年後には選手村を抱える。人口増加と複雑化する行政課題、求められる公共サービスの多様化に職員だけでは手が足りない状況。区民世論調査では7割近くの区民が、地域活動・ボランティア活動への参加意向を示している。そこで、区民と共に地域社会づくりとして、協働を拡充させ、公共的課題を支援する必要性が高まっていると考える。「共に支え合える地域社会」をめざし、公共の課題に取り組み新しい人材の育成を含め、区民との「協働」の拡充の必要性をどう考えているか。

区長 平成22年4月に区と地域活動をつなぐ中間支援拠点として協働ステーション中央を開設し、協働の普及・促進に努めてきた。人材育成では5年間で82講座を開催し延べ2千3百人を超える方が受講。登録団体数は現在145と増加傾向にある。さらに協働提案事業もこれまで12事業を採択し、その実

識改革など相乗効果をあげている。今後も協働ステーションが担う人材の育成や団体活動への支援等を充実させることで地域との協働をさらに推進していく。

☆ **子供たちの情操教育を問う**

問 (1)情操教育の定義が、自主性や創造力を育成し、友達との付き合いの中で相手を尊重する大切さを体得し、感情や情緒を育むことであるならば、自然環境の中でこそ様々なことを体得できると考える。本区の子供たちに自然環境の中で情操教育を行う方向性と知恵を育むことの重要性について、教育委員会の考えは。(2)宇佐美学園での児童受け入れ拡大の可能性と、自然豊かな環境の中で教育の機会を設ける考えは。

教育長 (1)情操教育は各教科、道徳、特別活動など学校教育全体を通して行われるべきものと認識している。自然環境の中で情操教育は集団宿泊活動などで自然に親しむとともに、集団生活の在り方などについて体験を重ねている。自然環境の中で学習は、創造力や柔軟な思考力の育成など様々な効果があり、生きる力や知恵の体得につながると考えている。(2)宇佐美学園はぜん息などの児童が健康回復・増進に努めながら学校教育を受けられる全寮制の健康学園。一般の児童を入園対象とするのは設置目的からして難しい。入園目的がはっきりしないと学園生活に馴染めず、十分な教育効果が期待できないケースも生じると考える。





維新の党

青木 かの

☆ 快適な都心居住を問う

問 (1)「快適な都心居住推進本部」

の設置から昨年で10年経ったが、区が考える「快適な都心居住」について説明を。(2)人口想定は行政サービスの基本となるもの。2年前に策定の中央区基本計画では平成35年がピークで14万9千2百人とされていたが、4月に都が発表した「都心と臨海副都心とを結ぶBRTに関する基本計画」では、オリンピック・パラリンピック後に臨海部で4万5千4百人の増加区全体で見ると将来的に20万人を超えることも予想される。定住人口の回復から快適な都心居住へ舵を切っている中央区として、人口20万人という数値をどう考えるか。

区長 (1)生涯を通じて安心して生活

でき、本区ならではの利便性や都心の魅力を満喫できる居住環境を実現するもの。(2)これまで「住み・働き・楽しめる」まちづくりを積極的に推進してきた結果、定住人口が力強く増加し続けている。現時点で人口20万人の推計はないが、今後とも人口動向を注視しつつ、あらゆる世代の方が快適な都心居住を謳歌し、夢と希望が持てる持続可能な社会の構築を目指し、総力を挙げて取り組んでいく。

☆ 公共交通機関の整備を問う

問 「BRTに関する基本計画」に

は、利便性を示す大事な指標の所要時間と運行頻度が示されていない。臨海地区の交通問題が一日も早く解決するよう、利用者目線での高速走行・高頻度運行を実現する計画策定及び関係機関との協議の早急な実施を都に強く要望すべきと考える。都のBRTに関する基本計画について区の見解は。

区長 区の検討結果が十分に反映されていない部分がある。できる限りの早期運行開始と、銀座・東京駅までの具体的なルートの設定などについて都へ要請していく。

問 区が実施した地下鉄新線の整備

に向けた検討調査の報告書概要版によると、(1)需要予測は計算の具体的説明がないが、都のBRT計画の5〜6倍。都のBRT計画と区が取り組む地下鉄計画において、あらゆる検討の土台となる需要予測の根拠は。(2)需要予測の前提条件に「都で検討のBRTはルート等が不確実のため考慮しない」とある。BRTを不便な地下鉄に全て置き換えるということか。(3)需要が1日あたり13万人であればBRTで充分に輸送可能で、利便性は地下鉄より勝ると考える。投資額が莫大な地下鉄を建設する理由が見出せないが、区の考えは。



区長 (1)需要予測について、BRT

の基本計画では運行事業者の決定後に行うとしている。地下鉄新線の検討調査は前回の運輸政策審議会答申の手法を用いている。(2)(3)BRTの運行ルートや運行回数等が未確定であったため、需要予測に含めていないが、今年度検討する。BRTは喫緊の課題である勝どき・晴海地区の増加する交通需要に早期に対応できる中量輸送機関。一方、地下鉄は広域的なネットワークの形成に寄与する大量輸送機関で、大会後の大幅な人口増加や大規模開発による交通需要への対応等、都市交通の課題解決に必要不可欠であり、導入に向け全力で取り組んでいく。

問 本区の今までの努力を活かすた

と同時に築地市場跡地内の暫定道路を片側二車線化、新橋ルートBRTを運行開始、環状二号線は専用レーン設定」等、具体的内容を都へ要請すべきでは。

区長 都に対し環状二号線片側二車

線の暫定道路整備を要請していく。また、BRTの専用レーン等の導入も引き続き働きかける。

☆ 2020年とその後の街づくりを問う

問 3月発行「2020年に向けた

中央区の取組」で設立が発表された「中央区オリンピック・パラリンピック区民会議」では、どのようにして区民の声を反映させるのか。公募区民の人数を含め回答を。

区長 区全体から様々な分野の方の

参画を得て情報等を共有し、地域の自主的な取り組みなどを促進していく。また、区民会議とその下に設置する検討部会の構成員は、公募区民も含めて現在検討中だが、公会・自治会関係者、子ども・青少年やスポーツ関係者、福祉関係者などを想定している。



無所属会派
子どもを守る会
小坂 和輝

☆ 医療的ケアの必要な子どもにも、全て保育や教育の機会を提供することが区の責務であることを問う

問 痰吸引や経管栄養等のケアが必

要な子どもを保育所等で受け入れた事例は。体制整備の課題は。

区長 保育園での痰吸引が1名、福

祉センター幼児室での経管栄養が1名。人材確保や施設改修が必要。教育長 小学校での受け入れは2名。

問 居宅訪問型保育事業(障害や疾

患など個別のケアが必要な場合などに保護者宅で1対1で行う保育)実施に向けた検討は。

区長 事業者に働きかけていく。

イト」の整備の必要性は。

区長 訪問看護ステーションと連携

した事業の実施を検討していく。

☆ 「37.5℃」に涙はいらない。希望する区民に100%の「病児保育」を提供する体制の構築を問う

問 病児保育の課題は。体制整備を。

区長 人材の確保と研修の充実などが課題。保護者が病気の子どもを見守れる社会環境の整備が必要。

問 病児保育のスタッフが保育園へ

迎えに行く仕組み「病児お迎えサービス」は可能か。

区長 人材の確保などの点に課題。

問 ファミリー・サポート・センタ

ー事業で、かかりつけ医や園医との連携下、病児への対応が有効で

は。

区長 安全面での課題が多い。

☆ 区立保育園園医による健診回数を減らすことの中央区医師会からの契約変更の要求に対し、現段階で区が応じることの妥当性を問う

問 園医の健診回数を月2回から月

1回に減らすことは妥当か。

区長 私立認可保育所が増加する中

で見直しをせざるを得ないもの。

☆ 選手村跡地へのオリンピック記念公園・グラウンド整備等を問う

問 跡地の公園整備を。また、都

地を購入し整備する考えは。

区長 都等への働きかけや区でも

スポーツの場の確保に努めていく。

問 晴海五丁目西地区の高層タワ

ーは学校に日影を生じるため、都市計画を変更する必要があるのでは。

区長 現配置計画に日影の軽減が見

られるが、詳細設計で工夫を求めることから原案で手続きを進める。

問 まちづくり協議会開催の事前

告知と会議内容の報告は。

区長 各構成員により議題に

適時行われていると認識しており、現状で支障はない。

☆ 築地市場移転予定地の食の安心・安全を問う

問 移転予定地は、卸売市場法で市

場認可を許容しないと考えられる

土壌汚染対策法規定の「形質変更

時要届出区域」すなわち「土壌汚

染指定区域」だが、解除の目途は。

区長 自然由来の物質により「指定

」は残るが、都では安全性は確保さ

れ、市場開場に支障はない考え。

☆ 委員会等配布資料のデジタルデ

ータの形で委員への配信を問う

問 委員会や審議会の配布資料をデ

ジタルデータで送付することは。

区長 委員のインターネット環境も

異なるなど現時点では課題が多い。



無所属クラブ
富永 一

☆ 区内再開発における昭和通りの影響を問う

問 (1)地域を分断していると言われ

ている昭和通りのあり方について、

考えを。(2)昭和通りのアンダー

パスにある日本橋駐車場は、近隣に

5倍以上の駐車スペースができる

ため廃止にして、車道として再整

備し、八重洲通り、永代通りそれ

ぞれのアンダーパスとつなげるこ

とで、昭和通りがさくら通りの線

上で地上に出る部分をなくし、地

上部で平面交差させることに對し

て、区の見解を。

区長 (1)渋滞解消を目的に八重洲通

りなど幹線道路との交差部分は、

アンダーパス構造になっており、

交通量は1日に6万台を超える東

京の道路ネットワーク上の重要な

基盤施設である。一方、江戸橋か

ら入谷間にかけては、高架構造の

首都高速一号上野線が、地域を分

断している状況であると認識して

いる。(2)昭和通り下の駐車場を廃

止し、アンダーパスとして利用す

ることは、道路構造上の基準を満

たさないため、道路や駐車場部分

の大幅な改造が必要となる。また、隣接する都営浅草線へ

の影響等を考えると、実施は困難だが、区でも改善の必要性は認識しており、地域の一体化が図られるよう、歩道橋のバリアフリー化などについて都へ要請していく。

☆ 喫煙環境の整備を問う

問 まちの中にあるタバコ店の店先

などに喫煙ポイントができ、近隣からは苦情が出ている。分煙や喫煙、マナーの呼びかけは公の場所に喫煙環境を整備したうえで行っていくべきと考えるが、見解を。

区長 受動喫煙の防止等に向けては、

喫煙場所の確保が重要なため、「中央区まちづくり基本条例」に基づき、開発事業者には喫煙所の設置を要請しており、現在までに16事業で協議が整い、5カ所に設置されている。また、公園・緑地では、

吸殻入れ周辺をプランター植栽で囲うとともに、マナー看板の設置など、環境整備を進めている。今後も喫煙場所の整備拡充を図るとともに、喫煙マナー向上に努める。

☆ 放置自転車対策を問う

問 自転車を手動でロードレールや消火栓

等にワイヤー錠でつなげて放置されると、災害時などに容易に撤去

できず避難の妨げとなる。こうした悪質な駐輪の仕方に関する区の

今後の対処について、考えを。

区長 放置自転車の防止には、自転

車利用者の意識の向上が重要であ

り、区では、警察や都など関係機

関と連携して放置自転車防止キャ

ンペーンなどを実施している。ま

た、職員等がパトロールを行い、「中央区自転車の放置防止に関する条例」に基づき、放置自転車に

対する注意・撤去を実施するとともに、放置禁止区域内における即日撤去や撤去・保管手数料の徴収

をしている。今後もマナー向上に向けた啓発の徹底や撤去の強化等

により、放置自転車の解消を図ることで、安全で安心・快適な歩行

空間の実現を目指す。

議 案 の 審 議 結 果

〔○ 賛成
× 反対〕

議 案 名	説 明	自由民主党	公明党	日本共産党	区民クラブ	維新の党	無所属	維新の党	守る会	子ども会	新青会	止水	曉	無所属	議決結果
○区長提出議案															
平成27年度中央区一般会計補正予算	3億873万9千円の追加 総額913億8,048万5千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成27年度中央区介護保険事業会計補正予算	総額78億5,767万3千円に変更なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例	公有財産の無償貸付及び減額貸付並びに権利金の減免ができる対象に、国等以外の団体が社会福祉事業の用に供する場合等を追加するほか、規定を整備する。	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区特別区税条例等の一部を改正する条例	地方税法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、軽自動車税の税率の特例、特別区民税の寄附金税額控除に係る申告の特例等を定めるほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区事務手数料条例の一部を改正する条例	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例等の施行に伴い、新たに弁当等人力販売業者の許可の申請に対する審査等に係る事務手数料の額を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第6条の2第1項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件の施行に伴い、介護補償の額を改定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立福祉センター条例の一部を改正する条例	区立福祉センターの事業に保育所等訪問支援に関することを加える。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	東京都市計画勝どき東地区地区計画の決定に伴い、当該地区の地区整備計画の区域を定めるとともに、建築物の用途、構造及び敷地に関する制限を定めるほか、規定を整備する。	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の施行により改定された補償基礎額に準じ、補償基礎額を改定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立有馬幼稚園増築及び中央区立有馬小学校大規模改修工事（建築工事）請負契約	契約金額 10億8万円 契約の相手方 徳祥・則武建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立有馬幼稚園増築及び中央区立有馬小学校大規模改修工事（機械設備工事）請負契約	契約金額 3億2,238万円 契約の相手方 三建・第一セントラル建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立有馬幼稚園増築及び中央区立有馬小学校大規模改修工事（電気設備工事）請負契約	契約金額 2億7,216万円 契約の相手方 三光・積田建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立日本橋小学校等複合施設整備工事（建築工事）請負契約	契約金額 8億9,326万8千円 契約の相手方 イズミ・友菱建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立日本橋小学校等複合施設整備工事（機械設備工事）請負契約	契約金額 11億9,880万円 契約の相手方 富士・日新建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立日本橋小学校等複合施設整備工事（電気設備工事）請負契約	契約金額 3億7,454万4千円 契約の相手方 大栄・常興建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立豊海運動公園防潮堤整備その他工事請負契約	契約金額 3億9,852万円 契約の相手方 松井・坪井建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
築地場外市場地区先行営業施設（仮称）建設工事（建築工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 20億3,040万円 変更後 21億240万3,600円 工期 変更前 平成26年7月1日～平成27年10月30日 変更後 平成26年7月1日～平成28年3月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
築地場外市場地区先行営業施設（仮称）建設工事（機械設備工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 3億5,499万6千円 変更後 3億5,983万4,400円 工期 変更前 平成26年7月1日～平成27年10月30日 変更後 平成26年7月1日～平成28年3月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
築地場外市場地区先行営業施設（仮称）建設工事（電気設備工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 4億4,064万円 変更後 4億5,834万1,200円 工期 変更前 平成26年7月1日～平成27年10月30日 変更後 平成26年7月1日～平成28年3月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立久松小学校及び中央区立久松幼稚園増築工事（建築工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 18億144万円 変更後 18億5,468万4千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立久松小学校及び中央区立久松幼稚園増築工事（機械設備工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 3億5,208万円 変更後 3億5,316万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立久松小学校及び中央区立久松幼稚園増築工事（電気設備工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 2億5,380万円 変更後 2億5,822万8千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立豊海小学校及び中央区立豊海幼稚園改築工事（建築工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 51億5,160万円 変更後 56億65万3,200円 工期 変更前 平成26年7月1日～平成28年2月29日 変更後 平成26年7月1日～平成28年7月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立豊海小学校及び中央区立豊海幼稚園改築工事（機械設備工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 11億2,320万円 変更後 11億3,549万400円 工期 変更前 平成26年7月1日～平成28年2月29日 変更後 平成26年7月1日～平成28年7月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立豊海小学校及び中央区立豊海幼稚園改築工事（電気設備工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 8億3,916万円 変更後 8億5,768万2千円 工期 変更前 平成26年7月1日～平成28年2月29日 変更後 平成26年7月1日～平成28年7月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
歩行者専用橋整備工事（下部工及び上部工）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 11億7,288万円 変更後 12億5,127万7,200円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
新島橋架替工事（第三期）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 11億700万円 変更後 11億7,028万9,080円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区副区長の選任同意について	齊藤進氏の選任に同意する。	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
中央区教育委員会教育長の任命同意について	島田勝敏氏の任命に同意する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
○議員提出議案															
東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について	小栗智恵子議員を推薦する。	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	原案否決
東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について	鈴木久雄議員を推薦する。	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

中央区附属機関等議会
選出委員及び評議員

掲出は、各構成員のうち、議会選出の委員・評議員です。

◆民生委員推薦会
押田まり子 中島 賢治
（2人）

◆国民健康保険運営協議会
鈴木 久雄 木村 克一
渡部 博年
（3人）

◆青少年問題協議会
田中耕太郎 染谷 真人
墨谷 浩一 奥村 暁子
森谷 歩美 青木 かの
（7人）

◆都市計画審議会
鈴木 久雄 石田 英朗
磯野 忠 田中 広一
志村 孝美 渡部 博年
青木 かの
（7人）

◆情報公開・個人情報保護審議会
鈴木 久雄 石田 英朗
（2人）

◆消防団運営委員会
瓜生 正高 佐藤 敦子
堀田 弥生 小栗智恵子
渡部 恵子 松川たけゆき
（6人）

◆都市整備公社評議員会
鈴木 久雄 石田 英朗
磯野 忠 堀田 弥生
加藤 博司 渡部 博年
松川たけゆき
（7人）

◆防災会議
鈴木 久雄 木村 克一
小栗智恵子
（3人）

◆国民保護協議会
鈴木 久雄 木村 克一
小栗智恵子
（3人）

新たに提出された請願

○「日本を戦争する国」にする安全保障関連2法案（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃案を求める意見書採択についての請願
Ⅱ企画総務委員会付託Ⅱ

(6)